

第3回国立市南部地域整備基本計画策定市民検討会記録（要旨）

日 時：平成21年2月25日（水）午後7時～午後8時50分

場 所：くにたち南市民プラザ 多目的ホール

出席委員：29名

欠席委員：21名

傍 聴：1名

事務局：14名

事前配布資料：①第3回南部地域整備基本計画策定市民検討会について

②第2回南部地域整備基本計画策定市民検討会記録（要旨）

③第2回市民検討会の分科会における課題

当日配布資料：①分科会グループ表

②事務局名簿

司会進行：事務局（田辺都市振興部長）

1. 開会

2. 前回の課題について（村山区画整理係長）

事前に配布した第2回市民検討会の分科会における課題について事務局から説明した。

質疑応答（特になし）

3. 分科会

（主な内容）

①グループ（生活道路環境分科会）

1) 生活道路

- ・セットバックした部分の舗装を行う。
- ・道路にはみ出した樹木の枝の剪定
- ・石田街道の歩道が狭い。セットバックではなかなか整備が進まない。
- ・石神道と甲州街道との交差点の停止線位置を待避所まで下げてほしい。（石神道は狭あいであるため対向車とのすれ違いでトラブルが多い。地元の人は退避場所で信号待ちしているが、知らない車は待っている車を追い越して前へ出てしまう。市と共に警察へ要望しているが受け入れてもらえない。）
- ・南部をどうしていくか、そのためにどうやって道路整備をしていくかを考えていく必要がある。
- ・石田街道は午前と午後で一方通行としてでも歩道を広げてほしい。
- ・立派な道路は無くてもよい。生活上使いやすい道路が必要。

2) 都市計画道路

- ・都市計画道路の整備は、問題のあるところを検討し集中的に整備していく必要がある。
- ・日野バイパス沿道に桜を植える。（南部地域にも国立の特色を）

3) その他

- ・矢川駅周辺の商店の活性化。
- ・南武線の高架化。
- ・矢川駅前の区画整理。

- ・今抱えている問題からまず解決していく。
- ・道路は車優先ではなく人間優先で考えるべき。
- ・コミュニティバスの不便を改善
- ・南部地域は、産廃、流通、迷惑施設等があるが、工業系の地域もあり北部と同じような整備ではだめだと思う。
- ・南部地域には谷保交番しかないので他にも交番を設置してほしい。

②グループ（生活道路環境分科会）

1) 狭あい道路

- ・必要のない開発はせず、狭あい道路の改善を最優先とする。
- ・赤道のつけかえ等をもっと活用する。
- ・生活向上のために乱開発するのではなく、人が住む（自然を守り、いやしを求める）ことを考えて道路をつくること。
- ・道路に優先順位をつけて具体的に策を講じるべき。
- ・市は優先して整備すべき道路を提案し市民と話し合うべき。
- ・消防車が入れる道路、避難しやすい道路の整備
- ・住民が最低限必要な道路を優先して整備する。

2) 農地の保全

- ・残すべき農地は保全していく。（南部の中心になると思う）

3) コミュニティバス

- ・行事案内、市内散策、1日フリーパス券、買物利用、通院案内等用途や目的に沿ったルートづくりをする。
- ・市役所ルートから北ルートへ乗り継ぎできるようにする。
- ・利用している人が少なすぎるため、市内を紹介するプラン等を作りPRする。

4) その他

- ・都市計画道路3・3・15号線の進捗状況を具体的に知りたい。
- ・基本的ニーズが満たされていれば人類の発展とは、私たちが人間的により大きくなることであって過分に所有するものではない。（地球憲章）

③グループ（生活環境分科会）

1) 道路

- ・裏通りの拡幅
- ・車のための道路と歩行者のための道路を分けることはできないか。
- ・都市計画道路の問題として、三多摩のぜん息率が高くなってきている。道路をつくるには事前調査が必要である。
- ・道路は通学路が分断される等子供への影響がある。必要な道路なのか再検討し、今ある道路をうまく使うべき
- ・子ども、身障者、お年寄りが安心して通れる道の確保（外国ではきちんと分離できている所がある。）

2) 交通

- ・みのわ通りの甲州街道から南側の道路をコミュニティバスのルートに入れる。現状は一方通行だが、バスのみ逆行可にしたらどうか。
- ・カーナビの普及で抜け道を誰でも見つけることができるため、近隣住民以外の車の進入の問題がある。
- ・学校周辺の交通量調査を行っているか。
- ・車のために道路を拡げる必要はないのではないか。

- ・七小前の歩道に車が乗り上げる。待避所として空地が使われてしまう。
 - ・大通りをさけて生活道路に車が入り事故が増加している。車が通り抜けにくいように道路形状を工夫する。
 - ・石神道、南京亭そばの道が危険であるとの認識している。通過車両をシャットアウトし、生活車両のみ通行可とする。（スクールゾーン化するより良いのでは）
 - ・一小の通学路は道路が狭い。子どもが横に並んで通学する。スクールゾーンを設置してはどうか。
 - ・七小の通学路はスクールゾーンを実施しているが、その時間以外では一小と同じような問題が起こっている。
- 3) 公園
- ・府中用水、湧水南側の農地の宅地化が進んでいるが、親水公園として整備したらどうか。かつては子どもの遊び場だった。
 - ・城山公園の緑は、公園化するより自然な形で活かすべき、観光客の回遊性を高める。
 - ・公園の数が少ない。空いている土地を子供の遊び場として提供したらどうか。
- 4) 農地
- ・田畑面積が減少している。
 - ・竹藪の整備をしてほしい。夜間暗くて危ないので通行時にのみ照明がつくようにしたらどうか。
 - ・農業塾から次の世代に何か伝えることができたらよい。苺狩りや芋掘り、梨狩りは後継者がいなくなるとできなくなる。
 - ・梨園の保護は市でできないのか。後継者を増やすには収入の保障をどうフォローするかが課題と思う。
 - ・緑地の維持には地主の事情もあるが、トラスト運動の企画などでできるのではないか。
 - ・家庭菜園、農園の活用はできないか。
- 5) 施設
- ・児童館を設置してほしい。既存の児童館は遠い。下谷保の施設を部分的に児童施設として活用できないか。
 - ・給食の地場野菜はおいしくいただいている。
 - ・給食センター老朽化のため、新しい給食センター用地の確保が必要。
 - ・清化園跡地を給食センター用地としたらどうか。または農地と市場にして生産物を販売したらどうか。（交通量の増加の問題が発生するが）
- 6) その他
- ・南部地域は空地が多く残る土地と認識している。先を見据えて土地区画整理を実施すればよいまちづくりができる。

④グループ（生活環境分科会）

- 1) 交通
- ・歩道と車道をきっちり分けてほしい。
 - ・石神道のような車が離合しにくい狭い道路は一方通行にしてほしい。
 - ・狭い道路は時間帯で車両通行止めにしてほしい。そのためにも交番をつくってほしい。
 - ・理想としては大学通りのように車、自転車、歩行者が通行できるようにしてほしい。
- 2) 開発
- ・自然を残すには、中央道付近等に住宅が次々と建ってきているので何らかの規制をしないといけないと思う。
 - ・北部には土地がないので南部で開発されるのは仕方ないが自然を守る区域を決めてほしい。
- 3) 公園

- ・ヤクルトの裏から府中用水まで連続した散歩道を整備する。
- ・ヤクルトの前の歩道を整備していたが、ハケ周辺も一緒に整備してほしい。
- ・多摩青果の裏のように府中用水沿いを散歩道として整備してほしい。（昔のイメージを残してほしい）

4) 緑や農地の保全

- ・昔のように六小の裏の矢川にホテルが自然に戻ってくるようにしたい。
- ・みんなが行ける自然の目玉がほしい。
- ・都心ではみられないような生き物がいる場所を残していく開発をしてほしい。
- ・地区計画区域のように生垣を設ける規制を作れるとよい。
- ・自然の散策路がどのような形で残っているのかがわかる地図がほしい。
- ・用水の経路図がほしい。
- ・散策路の地図や用水の経路図を参考に自然を残す区域を決めていきたい。
- ・地元で子ども達が農業等を通して食べ物等を作る過程を学べるところがあると良い。

5) その他

- ・市からどのようにしたい等の提案がないと意見の言いっ放しになってしまう。
- ・他の市では会社と社宅が一緒になっているが国立では工場だけが密集してしまっている。
- ・現在も次々と住宅や工場等が建ってきているので、市として大まかな枠組みを決めないとしたらよいかわかりづらい。
- ・南部にプール等の遊べる施設を作してほしい。
- ・南部地域の市民アンケート結果を知りたい。

⑤グループ（自然環境分科会）

1) 土地区画整理等

- ・地権者が負担して5地区の土地区画整理事業を行ってきた。現在進みつつある事業もある。
- ・土地区画整理は税収の増加につながっている。
- ・インターチェンジ周辺の整備により税収を増やしてはどうか。
- ・矢川駅南口（地元は困っている）
- ・土地区画整理は有効な手法である。まだ実施していない地域でも取り組むべき。ミニ開発よりも法に基づく土地区画整理の方が確実に緑の創出が可能。

2) 緑の保全

- ・湧水とハケは必ず保全すべき。
- ・自然、緑、川の定義が必要。
- ・自然は人が手を入れてこそ価値がある。新たにつくるのではなく、つくり変えることもひとつの選択肢。

3) その他

- ・計画は多くあるが、資金がないため実現していない。
- ・地権者の意見と非居住者の意見の違いをとらえて認識するべき。
- ・企業誘致のためにも、用途の変更が必要ではないか。
- ・市は決めたことはしっかり実現してほしい。
- ・市の担当者はがんばってほしい。
- ・市と地権者の協力体制をつくる。

⑥グループ（子育て環境分科会）

1) 道路

- ・通学路、日野バイパス、子どもが安心して歩ける道
- ・歩道を広く。（特に甲州街道）

- ・通過交通が国立市の中心部を通らないように整備する。
- ・居住者のみが使用できるような制限を設ける。
- ・居住者に迷惑をかけない規制を設ける。
- ・歩道を広く取った南北に抜ける道路の整備
- ・車を通さない道というより、車が通れるような広い道を整備
- ・車のスピードを抑えるような凹凸のある道路とする。
- ・学校周辺の道は時間帯で車を規制する。
- ・石神道の問題はなかなか改善されないので、これからも長く付き合う問題と思う。
- ・狭あい道路は車がすれ違える4m～5mの道路の整備
- ・畑に面した狭い道は農地をセットバックして拡幅を推進。（お金をかけない方法を考えて整備する）
- ・すでに狭あい道路ぎりぎりに家が建ってしまっているのは問題

2) 公園

- ・子どもが遊べる広い公園（広場）の整備
- ・これ以上開発せずに田畑等を残してほしい。その中で子どもが遊べればよいと思う。
- ・谷保はすでに公園等は多く存在しているので新しく造ることを優先したくない。
- ・使用者による器物破損や盗難等の問題もあるが、学校の解放を増やしてほしい。
- ・校庭や園庭を開放してもマナーの悪い人がいると管理が大変という問題がある。シルバー人材やボランティアを活用して管理していけないか。
- ・自然の豊かな公園、遊具のある公園など明確な特色や目的を持った公園を造る。
- ・郷土館なども子どもの居場所になるような施設にする。（入口がわかりづらい）
- ・学校の解放は不審者対策が影響する。また夜間学校を開放すると中高生のたまり場になる。
- ・寺之下親水公園は、管理ができていないため、夏になると草が生い茂ってしまう。
- ・泉第2公園は新しいが管理できていなくて草が生い茂ってしまっている。
- ・市は上之下公園の管理ができていない。
- ・公園をつくっても市が管理できない。
- ・谷保緑地に行こうとは思わない。
- ・既存の公園を改善していくことが必要。
- ・高齢者のための公園も必要。

3) 市と企業等の協力

- ・東京女子体育大学は女子大でも解放が全くできないわけではない。市と協力してやればよい。グラウンドの解放は難しいが、中庭、体育館は解放できる可能性がある。
- ・東京女子体育大学では教授や学生が走り方講座やダンスの指導イベント等様々な活動を行っているが参加者は少ない。市と協賛してPRを行い参加者を増やせばよい。
- ・ヤクルト研究所や倉庫、大学、市場等に子どもが体験や見学できるようになればよい。（市と企業の協力）
- ・体育大のイベント（講座）を市報、教育委員会、児童課を通じてもっと学校等へPRしてほしい。子どもの土曜日の使い方や居場所になる。
- ・大学では、ソフトボールのコーチの派遣等もやっている。

4) その他

- ・金のかかる問題と金のかからない問題を分けて考えた方がよい。
- ・南市民プラザの照明は夜間、休館日でもないのに暗い。周辺の街灯も暗いので、せめて玄関やロビーの明かりをつけて防犯に役立ててほしい。
- ・南市民プラザの多目的ホールも空いているときは子どもに開放してほしい。

※発表

各グループ毎に市役所職員が、まとめた意見を発表した。

4. 第4回の市民検討会は、4月末までにくにたち南市民プラザ多目的ホールで開催し、日時は3月中に通知することで確認された。

以上